

OPEN LETTER

カリフォルニア大学アーバイン校
デビッドケイ教授

私は東京に拠点を持つ、放送法遵守を求める視聴者の会事務局長の小川榮太郎と申します。貴殿が 2016 年 4 月 19 日に発表された、「日本の意見及び表現の自由に対する権利に関する予備報告」に喚起され、この公開レターをしたためることにしました。

貴殿は日本のメディアの自由が政府の圧力で深刻な危機に晒されていると確信をもって警告されています。貴殿の報告書は、国境なき記者団という NGO の報告書とほぼ同時に出されました。国境なき記者団は、日本のメディア自由度を前年から大幅に下落した 72 位に位置づけています。

私は、貴殿の報告書は主に伝聞に基づいた不確かな根拠に依拠していると思います。その結果、貴殿のセンセーショナルな非難に比して、本質的な内容を伴っておりません。そこで、私は貴殿の報告書に関して、添付のような声明文を発表しました。

まず、貴殿は 7 日間の調査で、何人かの有名なテレビポーターが政府の圧力で降板させられたり、退職させられたと確信されたとお見受けします。それらが誰であるか察することは容易ですが、その誰もが政府はおろか、誰かから圧力を受けたことを公に否定しているのです。貴殿の報告書で名前が挙がっている古賀茂明氏は、安倍政権から継続的に圧力を受けたと主張していましたが、具体的な例を挙げるできませんでした。これは恥ずかしい事態です。そして、貴殿の報告書を熱心に取り上げて、日本の言論の自由が危機に晒されていると一般大衆に訴えたのは、他ならぬそれらの方々だったのです。貴殿を巻き込んで、互いに利用し合いながら虚構の糾弾を拡散するサークルがあることに気づき、国民に何が起きているかを知らせるチャートを作成しました。

貴殿はさらに、特定秘密保護法に強い警鐘を鳴らしておられますが、基本的に藤田早苗氏の主張を転載されているようです。貴殿は潜在的な問題を指摘しているだけで、ジャーナリストが直面する制約や危険の具体的な証拠を挙げていません。最近、最高裁が、フリーのジャーナリストを含むグループの訴えを「抽象的な前提に基づいているに過ぎない」として却下したことで、私の考えが裏付けられました。

貴殿は、日本政府が教科書から慰安婦に関する記述を除いたことで、歴史的な犯罪行為を国民から隠していると批判しています。日本政府は元慰安婦の女性達に心からの同情を示すと共に、公式に組織的な誘拐や奴隷化を否定しています。慰安婦問題は吉田清治という詐欺師が創作した空想を朝日新聞が検証もせず拡散したことに端を発しています。朝日新聞

OPEN LETTER

はすでに誤報を認めて公に謝罪しています。貴殿がやっていることは内政干渉に過ぎません。

この件に関しては、韓国における甚だしい学問の自由の侵害の方に注意を向けられたらいかがでしょうか？朴裕河教授は政府の意向に沿わない本を書いたことで起訴されています。検察は懲役 3 年を求刑しています。これは常軌を逸しています。朴教授の著作は事実に基づく純粋に学術的なものであり、犯罪の要素は皆無です。学問の自由に対する重大な犯罪を犯しているのは韓国政府です。日本をこのような韓国の下に位置付けることで、貴殿と国境なき記者団の報告書の信ぴょう性が傷つく結果になりました。日本で貴重な時間を無駄にすべきではないでしょう。

全体として、貴殿の報告書は他の方々の訴えの繰り返しに過ぎず、空虚な印象を受けます。政府から圧力を受けたと訴えながら、結局否定した人々に利用されたに過ぎません。その結果、貴殿の報告書は反政府のプロパガンダツールのように見えてしまっています。メディアの役割は確かに、権力を監視し、必要に応じて批判することです。しかし、貴殿の報告書はその目的を達していません。なぜならば、自分自身で政府を攻撃する自信も技能もないために、国連の権威を借りたい人たちの代弁に過ぎないからです。日本よりもはるかに貴殿の助けを必要とする国に注意を移すことを強くお勧めいたします。

当初、貴殿に複数の質問をする予定だったのですが、今はその必要もないと判断しました。質問は貴殿の最終報告を待って行わせて頂きます。もともと、最終報告の必要性も消失したと思いますが。

この手紙は、我々のウェブサイトに掲載させて頂くことをご了承ください。
<http://housouhou.com/>

放送法遵守を求める視聴者の会
事務局長
小川榮太郎

小川榮太郎